

## みえジビエフードシステム登録講習会の開催について

三重県では、みえジビエの衛生管理の徹底や高品質化の取組をさらに進めるため、みえジビエフードシステム登録制度（以下登録制度）を運用しているところです。

つきましては、登録制度実施要領第6に基づき、みえジビエフードシステム登録講習会を下記のとおり開催します。

### 記

#### 1 実施内容

三重県における野生獣肉の利活用、みえジビエの概要や食品衛生、「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」※<sup>1</sup>及び登録制度などについて学んでいただくため、講習会を開催します。

これは、登録制度実施要領第6に基づき、同要領第3の2登録区分「人材」の申請条件の一つとなるものです。講習会受講者には、登録申請の際に必要な受講修了証を発行します。

※<sup>1</sup>「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」：みえジビエの捕獲・生産から消費まで、取組の詳細をわかりやすく説明したマニュアルです。

#### 2 日時及び開催場所

開催日時	場所
令和8年5月12日（火）14:30～16:00	三重県津庁舎5階 52会議室 （津市桜橋3-446-34）

#### 3 対象者

##### 「人材」としての登録を希望する方

- ・登録制度では、みえジビエとして流通するシカを捕獲する方を「みえジビエハンター」、解体処理する方を「みえジビエ解体処理者」として登録します。  
みえジビエハンターが捕獲し、みえジビエ解体処理者がみえジビエ解体処理施設で処理をした鹿肉であることがみえジビエの条件となります。
- ・「みえジビエマスター」は、みえジビエに関する情報や知識を有し、みえジビエの魅力発信等の普及活動に取り組まれる方を対象として登録します。「みえジビエの食べられるお店」、「みえジビエの買えるお店」等、施設の登録においては講習会の受講は必須ではありませんが、飲食店や販売店の従業員の方等におかれましては、ぜひ積極的にみえジビエマスターにご登録いただき、みえジビエの魅力発信に取り組んでいただきますようお願いいたします。

#### 4 定員

20名程度（申込先着順）

#### 5 参加費用

無料

※会場までの交通費は自己負担になります。

#### 6 申込方法

令和8年5月7日（木）までに、下記申込ページからお申込みいただくか、別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、7 申込・問い合わせ先までFAX、またはE-mailでお申込みください。なお、お電話でのお申込みは承りませんので、あらかじめご了承ください。

（定員に達し次第、申込を締め切らせていただきます。）

【申込ページ】

<https://logoform.jp/form/8vMX/1525225>



#### 7 申込・問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県農林水産部フードイノベーション課（瀬古）

Tel : 059-224-2391 FAX : 059-224-2521 E-mail : f-innov@pref.mie.lg.jp